市政情報コーナー用

会　　議　　録

行田市教育委員会　令和元年第１３回１２月定例会

招集年月日	令和元年１２月１８日（水）		開会場所	行田市教育委員会 ２Ａ会議室	
開閉の時刻 及び宣言者	開会１２月１８日（水）　午後　２時００分　　教育長　鈴木トミ江 閉会１２月１８日（水）　午後　２時５０分　　教育長　鈴木トミ江				
教育長	鈴木　トミ江	教育長職務代理者	岸 田 昌 久	仮議長	
席次番号	出席の教育長 及び委員氏名	摘　　要			
1	鈴木　トミ江				
2	岸 田 昌 久				
3	鹿 山 高 彦				
4	飯塚　千十世				
5	大久保　英子				

議　事　参　与　者		書　　記	
学校教育部長	江利川芳治	書 記 長	諸貫　忠秋
生涯学習部長	藤井　宏美	書記次長	白井　克典
学校教育部次長 兼学校教育課長	荻原　章	書記	久積　史明
生涯学習部次長 兼ひとつくり支援課長	福原　智		
学校教育部副参事	今成　健		
教育総務課長	諸貫　忠秋		
学校給食センター所長	満井　房子		
スポーツ振興課長	細谷　博之		
文化財保護課長	中島　洋一		
郷土博物館長	鈴木紀三雄		
図書館長 兼視聴覚ライブラリー館長	今井　良和		
教育研修センター所長	春田　盛男		
教育研修センター副所長	大野　三佳		
中央公民館副館長	坂野　雅英		

会議事件名		顛　　　　　　　末
会 議 の 進 行 状 況	 議案第６９号 　行田市公立学校通学区域等審議会委員の委嘱について	市民憲章唱和 教育長 　本日の会議日程は議案４件である。日程第２、議案第７０号は個人情報を含む案件であることから会議は非公開、その他の議案は公開としてよろしいか。 　　【全委員承認】 教育長 　日程に先立ち、１１月定例会の会議録について事務局に報告を求める。 書記次長 　１１月定例会、会議録報告 教育長 　何か意見等はあるか。 　　【全委員承認】 教育長提案、書記次長議案朗読 教育総務課長 　本案は、小中学校の再編成に関し、昨年１１月に設置した、行田市公立学校通学区域等審議会について、選出母体の役職者の変更があったため、新たに後任を選出し、委嘱しようとするものである。 　今回新たに委嘱する委員４名であり、１番　安藤秀一氏は、行田中学校校長であり、審議会条例第４条第２項の１号委員、公立学校の校長として選出、３番　菅村陽一氏、４番　仙名千晴氏及び６番　稲葉準一氏は、いずれも２号委員、公立学校ＰＴＡ役員として選出するものである。 　通学区域等審議会は、市内全域にわたる通学区域及び学校の再編成について審議いただくため、少なくとも各中学校区から１名以上選出しており、今回の変更においても、すべて前任者と同じ学校区から選出し、地域が網羅される構成となっている。

会議の進行状況		任期については、前任者の残任期間である令和２年１１月１８日までとなる。 教育長 何か意見等はあるか。 岸田委員 この時期に交替する理由は何か。 教育総務課長 今年度はまだ協議会を開催していない。１月２９日の開催を予定していることから、今定例会での議案提出としたものである。 岸田委員 前任者は１度も審議会に出席していないということか。 教育総務課長 前年度は、３回開催しており、再編成計画に係る諮問に対する答申をいただいている。 岸田委員 年度当初に議案提出は可能であったのか。 教育総務課長 校長は、年度当初の人事異動によるもの、ＰＴＡ役員はその後の総会での交替によるものであるが、審議会の開催が未定であったことからこの時期の提出としたものである。 岸田委員 新委員に対し、これまでの審議会の経緯をきちんと引き継ぐようお願いする。 【全委員承認】
	議案第７１号 行田市社会教育指導員設置規則の一部改正について	教育長提案、書記次長議案朗読 ひとつくり支援課長

<table>
<tr>
<td>会
議
の
進
行
状
況</td>
<td></td>
<td>本案は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の令和２年４月１日施行に伴い、社会教育指導員が特別職の地方公務員から一般職の地方公務員に移行するにあたり、本規則の一部を改正するものである。
第４条、委嘱については、他の条例、規則に合わせて「推薦」と統一するものである。
第５条、任期については、新地方公務員法第２２条の２第２項に基づき、１会計年度を超えない範囲とするものである。
第６条、身分については、新地方公務員法第２２条の２に規定する会計年度任用職員に移行するものである。
なお、施行日は、令和２年４月１日である。

教育長
何かあるか。

鹿山委員
社会教育指導員の委嘱の始期はいつか。

ひとつくり支援課長
年度当初に委嘱している。

岸田委員
「推選」を「推薦」とするのも地方自治法の改正を受けてのものか。

ひとつくり支援課長
改正を受けたものではなく、用語の整理については、他の条例に合わせるものである。

岸田委員
市の条例、全てに関わることなのか。

ひとつくり支援課長
総務課で確認したところ「推選」を使用しているところは少ないとのことであり、今回の改正に併せ、用語の整理を行うものである。

【全委員承認】</td>
</tr>
</table>

会議の進行状況	議案第７２号 行田市同和対策集会所指導員設置規則の一部改正について	教育長提案、書記次長議案朗読 ひとつくり支援課長 　本案は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の令和２年４月１日施行に伴い、同和対策集会所指導員が特別職の地方公務員から一般職の地方公務員に移行するにあたり、本規則の一部を改正するものである。 　第５条、任期については、新地方公務員法第２２条の２第２項に基づき、１会計年度を超えない範囲とするものである。 　第６条、身分については、新地方公務員法第２２条の２に規定する会計年度任用職員に移行するものである。 　なお、施行日は、令和２年４月１日である。 　【全委員承認】 教育長 　これより非公開とする。
	議案第７０号 令和元年度障害のある児童生徒の就学に関する諮問について	（非公開） 【全委員承認】 教育長 　本日、議案１件が追加提案された。議案第７３号を日程に追加し、議題としてよいか。 　【全委員承認】 教育長 　なお、本議案は人事に関する案件であることから非公開としてよいか。
	議案第７３号 行田市教育委員会事務局職員の人事に関する決議について	（非公開） 【全委員承認】 教育長 　以上で、本日の日程を終了し、定例会を閉会とする。

市政情報コーナー用

その他特に重要と認める事項
1　次回定例会開催予定日　　令和２年１月２３日（木）　午後２時００分 行田市教育委員会　２A会議室

以上、顛末を記載して、その発言内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委　員

委　員